

資料3-2

河川事業 再評価

赤川総合水系環境整備事業

参考資料

令和5年12月12日

国土交通省 東北地方整備局

酒田河川国道事務所

事業の投効資本	費用便益分析																		
	<p>【環境整備がもたらす便益】</p> <p>河川に関わる環境整備の便益は、環境財の価値の増大がもたらす個人または世帯の便益増大としてとらえられ、個人または世帯に便益をもたらす環境の価値を「環境財の価値」といい、環境財の価値は、一般的に「利用価値」と「非利用価値」に大別される。</p> <pre> graph TD A[環境財の価値] --> B[利用価値] A --> C[非利用価値] B --> D[直接的利用価値] B --> E[オプション価値] D --> F[オプション利用価値] D --> G[代替価値] D --> H[遺産価値] E --> I[存在価値] </pre>																		
	<p>【評価方法選定の考え方】</p> <p>「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」では、以下の3手法の中から事業の特性に応じて選定することとなっている。</p> <p>「かわまちづくり」は、自治体と連携し、周辺施設と一体となった周遊性を有する性質のものであることから「CVM」を適用する。</p> <pre> graph TD Start((水環境事業 自然再生事業 水辺整備事業のうち、「かわまちづくり」事業 「水辺の学校」事業)) --> Q1{評価対象の事業は？} Q1 --> Q2{評価対象の効果は？} Q2 --> Q3{非利用価値 あるいは 利用価値との混在} Q3 --> Q4{利用価値のみ} Q4 --> TCM[TCM] Q3 --> CVM[CVM] CVM --> End((No ・周遊性がない ・データの設定が容易)) TCM --> End </pre>																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>手法</th> <th>概要</th> <th>特徴</th> <th>課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CVM (仮想的市場評価法)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> アンケート等を用いて事業効果に対する住民等の支払意思額を把握し、これをもって便益を計測。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 事業がもたらす便益を一括計測することが可能。 計測対象に関する制約が少ない。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 質問方法やサンプル特性によってバイアスが生じる。 </td> </tr> <tr> <td>TCM (旅行費用法)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 対象施設等を訪れる人が支出する交通費や費やす時間の機会費用を求め、これをもって便益を計測。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 基本的に客観データを用いる方法で恣意性が少ない。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 複数の目的地を有する旅行者や長期滞在者の扱いが困難。 データの入手が困難な場合がある。 非利用価値は評価困難。 </td> </tr> <tr> <td>代替法</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 評価対象とする事業と同様な便益をもたらす他の市場財で代替する場合に必要な費用で当該事業のもたらす便益を計測。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 直感的に理解しやすい。 データ収集が比較的容易。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 経済理論的裏付けが希薄。 適切な代替財が想定できない場合は評価できない。 </td> </tr> </tbody> </table>				手法	概要	特徴	課題	CVM (仮想的市場評価法)	<ul style="list-style-type: none"> アンケート等を用いて事業効果に対する住民等の支払意思額を把握し、これをもって便益を計測。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業がもたらす便益を一括計測することが可能。 計測対象に関する制約が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 質問方法やサンプル特性によってバイアスが生じる。 	TCM (旅行費用法)	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設等を訪れる人が支出する交通費や費やす時間の機会費用を求め、これをもって便益を計測。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に客観データを用いる方法で恣意性が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 複数の目的地を有する旅行者や長期滞在者の扱いが困難。 データの入手が困難な場合がある。 非利用価値は評価困難。 	代替法	<ul style="list-style-type: none"> 評価対象とする事業と同様な便益をもたらす他の市場財で代替する場合に必要な費用で当該事業のもたらす便益を計測。 	<ul style="list-style-type: none"> 直感的に理解しやすい。 データ収集が比較的容易。
手法	概要	特徴	課題																
CVM (仮想的市場評価法)	<ul style="list-style-type: none"> アンケート等を用いて事業効果に対する住民等の支払意思額を把握し、これをもって便益を計測。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業がもたらす便益を一括計測することが可能。 計測対象に関する制約が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 質問方法やサンプル特性によってバイアスが生じる。 																
TCM (旅行費用法)	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設等を訪れる人が支出する交通費や費やす時間の機会費用を求め、これをもって便益を計測。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に客観データを用いる方法で恣意性が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 複数の目的地を有する旅行者や長期滞在者の扱いが困難。 データの入手が困難な場合がある。 非利用価値は評価困難。 																
代替法	<ul style="list-style-type: none"> 評価対象とする事業と同様な便益をもたらす他の市場財で代替する場合に必要な費用で当該事業のもたらす便益を計測。 	<ul style="list-style-type: none"> 直感的に理解しやすい。 データ収集が比較的容易。 	<ul style="list-style-type: none"> 経済理論的裏付けが希薄。 適切な代替財が想定できない場合は評価できない。 																
<p>※「代替法」は経済的裏付けや適切な代替財がないため適用できない。</p>																			

事業の投資効果	費用便益分析		
	<p>【CVM（仮想的市場評価法）】</p> <p>仮想的市場評価法（CVM）による費用便益分析では、便益の及ぶ範囲を対象に行ったアンケート調査を基に支払意思額を求め、支払意思額と調査範囲内の世帯数との積により便益を算出する。</p>		
	図 仮想的市場評価法（CVM）による便益算定の流れ		
	<p>①アンケート調査の概要</p>		
	アンケート調査	項目	設定内容
		アンケートの実施方法	標本の代表性を考慮して、住民基本台帳を標本データベースとした「郵送配布・郵送回収」方式を採用。 ・三川町かわまち、鶴岡市赤川かわまちとも 1,500 票を配布。
		標本数	手引きで、必要標本数 300 票程度と示されていることから、これを目安とする。 ・有効回答は三川町かわまち 368 票、鶴岡市赤川かわまち 403 票であった。
	アンケート票の作成	対象範囲	前回評価時（R1 年度）の本調査結果を踏まえ事業区間からの圏域を設定。 ・三川町かわまちは 10 km 圏、鶴岡市赤川かわまちは 12 km 圏に設定。 ※次頁参照
		支払形態	河川環境に関する便益計測で最も多く用いられている「負担金」を採用。
		支払方法	給与生活者等は月給制が多く、イメージしやすい「月払い」を採用し、「年払い」も併記。
		支払意思額の設問方法	分析に必要なサンプル数が相対的に少なく済むこと、事業評価の際には安全側（低め）の評価につながることから、「多段階二項選択方式」を採用。
		支払意思額の判断理由	得られた回答の中には、調査の趣旨や回答方法を理解せず、あるいは誤認したものが混在している可能性があり、これを含めた解析を行っても結果は歪んだものとなるため、異常データを排除することを目的とし、支払意思額に関する判断理由の設問を設定。

事
業
の
投
資
効
果

費用便益分析

【調査対象範囲】

CVM 本調査の対象範囲は、「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」に基づき前回評価時（R1 年度）の CVM 本調査の受益範囲より、三川町かわまちづくりは事業箇所から 10 km 圏、鶴岡市赤川かわまちづくりは 12 km 圏とした。

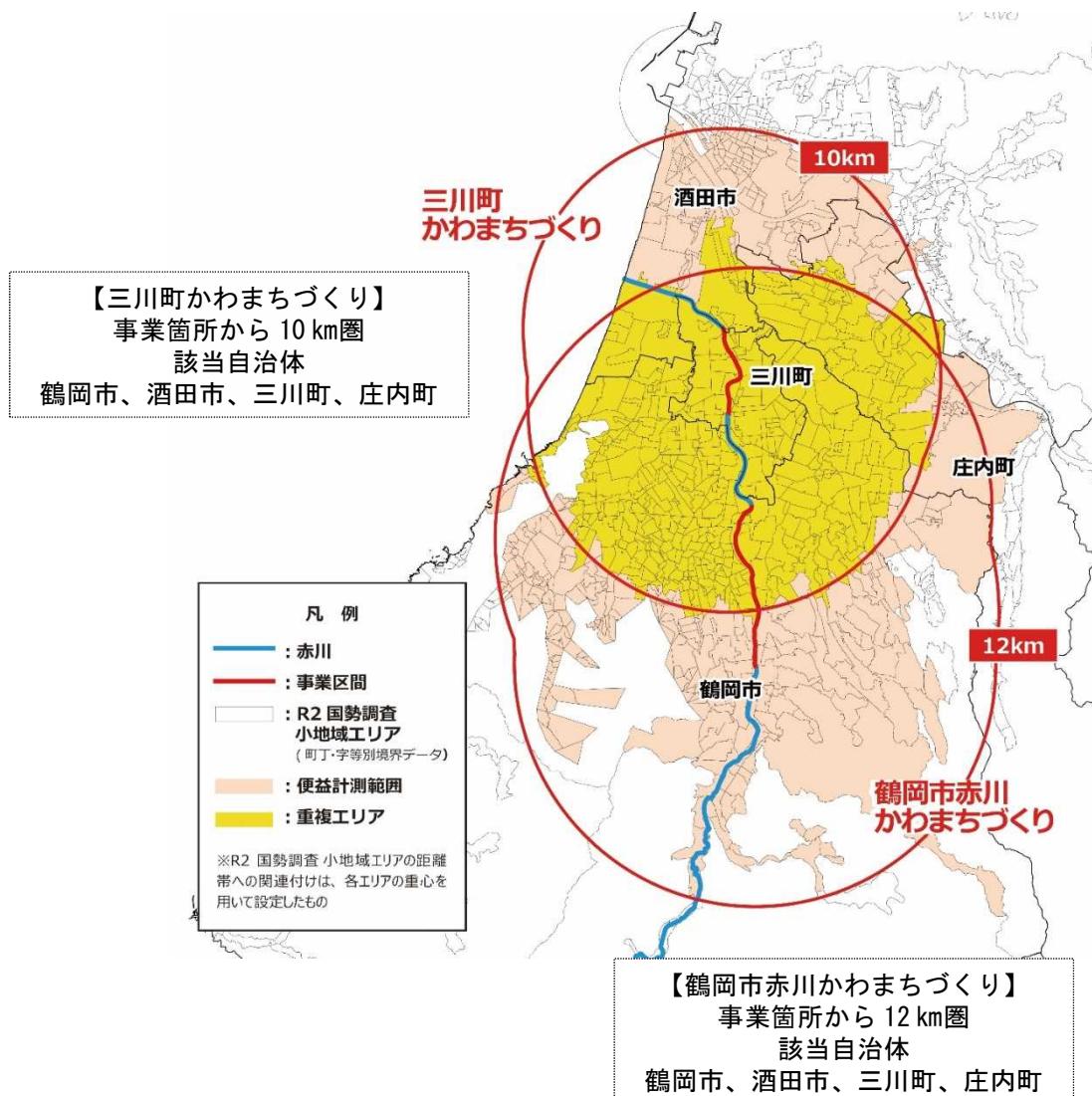


図 アンケート調査範囲

<p>事業の投資効果</p>	<p>費用便益分析</p> <p>②支払意思額の算定</p> <p>アンケート調査により得られた支払意思額を基に、X軸に金額、Y軸にその金額の支払に同意する回答者の母集団に占める比率（賛成率）をとった賛成率曲線を作成し、支払意思額の代表値（平均値）を算定した。</p> <p>■三川町かわまちづくり：300円/月・世帯</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>提示額(円/月・世帯)</th> <th>賛成率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>100</td><td>79.3%</td></tr> <tr><td>200</td><td>73.9%</td></tr> <tr><td>300</td><td>61.7%</td></tr> <tr><td>400</td><td>37.0%</td></tr> <tr><td>500</td><td>15.8%</td></tr> <tr><td>1,000</td><td>6.0%</td></tr> <tr><td>2,000</td><td>1.1%</td></tr> <tr><td>3,000</td><td>0.5%</td></tr> </tbody> </table> <p>■鶴岡市赤川かわまちづくり：349円/月・世帯</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>提示額(円/月・世帯)</th> <th>賛成率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>100</td><td>89.8%</td></tr> <tr><td>200</td><td>84.9%</td></tr> <tr><td>300</td><td>73.4%</td></tr> <tr><td>400</td><td>46.9%</td></tr> <tr><td>500</td><td>19.6%</td></tr> <tr><td>1,000</td><td>4.2%</td></tr> <tr><td>2,000</td><td>1.2%</td></tr> <tr><td>3,000</td><td>0.7%</td></tr> </tbody> </table> <p>③便益の算定</p> <p>②で算定した支払意思額と便益が及ぶと考えられる範囲の世帯数との積が当該事業の便益となる。ただし、2つの水辺整備の受益範囲が重複しているため、重複エリアの世帯数は均等按分により設定した。</p> <p>評価対象期間（事業期間+50年）終了時点の施設に残存価値が認められる場合は、現在価値化したものと便益として計上する。なお、現在価値化に用いる社会的割引率は4%とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 三川町かわまちづくり（10km圏） : 40,373世帯 鶴岡市赤川かわまちづくり（12km圏） : 28,649世帯 <p>④総費用の算定</p> <p>総費用は事業費と維持管理費を現在価値化して合計したものである。</p>	提示額(円/月・世帯)	賛成率 (%)	0	100.0%	100	79.3%	200	73.9%	300	61.7%	400	37.0%	500	15.8%	1,000	6.0%	2,000	1.1%	3,000	0.5%	提示額(円/月・世帯)	賛成率 (%)	0	100.0%	100	89.8%	200	84.9%	300	73.4%	400	46.9%	500	19.6%	1,000	4.2%	2,000	1.2%	3,000	0.7%
提示額(円/月・世帯)	賛成率 (%)																																								
0	100.0%																																								
100	79.3%																																								
200	73.9%																																								
300	61.7%																																								
400	37.0%																																								
500	15.8%																																								
1,000	6.0%																																								
2,000	1.1%																																								
3,000	0.5%																																								
提示額(円/月・世帯)	賛成率 (%)																																								
0	100.0%																																								
100	89.8%																																								
200	84.9%																																								
300	73.4%																																								
400	46.9%																																								
500	19.6%																																								
1,000	4.2%																																								
2,000	1.2%																																								
3,000	0.7%																																								

<全体事業> 【赤川水系】

費用対効果分析

■ 対象期間：H26～R64（2014～2082）

項目		金額
C 費用	建設費【現在価値化】	※1 ① 1,776 百万円
	維持管理費【現在価値化】	※2 ② 181 百万円
	総費用	③=①+② 1,957 百万円
B 効果	便益【現在価値化】	※3 ④ 4,933 百万円
	残存価値【現在価値化】	※4 ⑤ 15 百万円
	総便益	⑥=④+⑤ 4,947 百万円
費用対便益比 (CBR) B/C		※5 2.5
純現在価値化 (NPV) B-C		※6 2,991 百万円
経済的内部収益率 (EIRR)		※7 9.4 %

※表示桁数の関係で計算値が一致しないことがある。

事業の投資効果

[費用]

※1：建設費は消費税を控除した額に、デフレータによる補正及び社会的割引率4%を用いて現在価値化を行い費用を算定。

・全体事業 1,604 百万円 → 現在価値化 1,776 百万円

※2：維持管理費は評価対象期間内（事業期間+50年間）での維持管理費に対し、消費税控除、デフレータによる補正及び社会的割引率4%を用いて現在価値化を行い算定。維持管理費は、整備箇所の管理に必要な維持管理費を積み上げ計上。

[便益]

※3：整備により発生する便益を、評価対象期間（事業期間+50年間）、社会的割引率4%を用いて現在価値化し算定。

※4：残存価値は評価対象期間後（50年後）の施設の残存価値に対し、現在価値化し算定。

[投資効率性の3つの指標]

※5：費用便益比は総便益Bと総費用Cの比（B/C）であり、投資した費用に対する便益の大きさを判断する指標。（1.0より大きければ投資効率性が良いと判断）

※6：純現在価値は総便益Bと総費用Cの差（B-C）であり、事業の実施により得られる実質的な便益を把握するための指標（事業費が大きいほど大きくなる傾向がある。事業規模の違いによる影響を受ける）。

※7：経済的内部収益率は投資額に対する収益性を表す指標。今回の設定した社会的割引率（4%）以上であれば投資効率性が良いと判断（収益率が高ければ高いほどその事業の効率は良い）。

現在価値化：ある一定の期間に生ずる便益を算出するには、将来の便益を適切な“割引率”で割り引くことによって現在の価値に直す必要がある。

社会的割引率：社会的割引率については、国債等の実質利回りを参考に4%と設定している。

<残事業>【赤川水系】

費用対効果分析

■ 対象期間：R6～R64（2024～2082）

項目		金額
C 費 用	建設費【現在価値化】	※1 ① 449 百万円
	維持管理費【現在価値化】	※2 ② 64 百万円
	総費用	③=①+② 514 百万円
B 効 果	便益【現在価値化】	※3 ④ 848 百万円
	残存価値【現在価値化】	※4 ⑤ 4 百万円
	総便益	⑥=④+⑤ 852 百万円
費用対便益比（CBR）B/C		※5 1.7
純現在価値化（NPV）B-C		※6 338 百万円
経済的内部收益率（EIRR）		※7 6.6 %

※表示桁数の関係で計算値が一致しないことがある。

事
業
の
投
資
効
果

[費用]

※1：建設費は消費税を控除した額に、デフレータによる補正及び社会的割引率4%を用いて現在価値化を行い費用を算定。

・残事業 498百万円 → 現在価値化 449百万円

※2：維持管理費は評価対象期間内（事業期間+50年間）での維持管理費に対し、消費税控除、デフレータによる補正及び社会的割引率4%を用いて現在価値化を行い算定。維持管理費は、整備箇所の管理に必要な維持管理費を積み上げ計上。

[便益]

※3：整備により発生する便益を、評価対象期間（事業期間+50年間）、社会的割引率4%を用いて現在価値化し算定。

※4：残存価値は評価対象期間後（50年後）の施設の残存価値に対し、現在価値化し算定。

[投資効率性の3つの指標]

※5：費用便益比は総便益Bと総費用Cの比（B/C）であり、投資した費用に対する便益の大きさを判断する指標。（1.0より大きければ投資効率性が良いと判断）

※6：純現在価値は総便益Bと総費用Cの差（B-C）であり、事業の実施により得られる実質的な便益を把握するための指標（事業費が大きいほど大きくなる傾向がある。事業規模の違いによる影響を受ける）。

※7：経済的内部收益率は投資額に対する収益性を表す指標。今回の設定した社会的割引率（4%）以上であれば投資効率性が良いと判断（収益率が高ければ高いほどその事業の効率は良い）。

現在価値化：ある一定の期間に生ずる便益を算出するには、将来の便益を適切な“割引率”で割り引くことによって現在の価値に直す必要がある。

社会的割引率：社会的割引率については、国債等の実質利回りを参考に4%と設定している。

<完了地区> 【赤川水系】(三川町かわまちづくり)

費用対効果分析

■ 対象期間：H26～R55（2014～2073）

項目		金額
C 費 用	建設費【現在価値化】	※1 ① 724 百万円
	維持管理費【現在価値化】	※2 ② 43 百万円
	総費用	③=①+② 768 百万円
B 効 果	便益【現在価値化】	※3 ④ 3,121 百万円
	残存価値【現在価値化】	※4 ⑤ 6 百万円
	総便益	⑥=④+⑤ 3,128 百万円
費用対便益比（CBR）B/C		※5 4.1
純現在価値化（NPV）B-C		※6 2,360 百万円
経済的内部收益率（EIRR）		※7 12.4 %

※表示桁数の関係で計算値が一致しないことがある。

事業の投資効果

[費用]

※1：建設費は消費税を控除した額に、デフレータによる補正及び社会的割引率4%を用いて現在価値化を行い費用を算定。

・完了地区 540 百万円 → 現在価値化 724 百万円

※2：維持管理費は評価対象期間内（事業期間+50年間）での維持管理費に対し、消費税控除、デフレータによる補正及び社会的割引率4%を用いて現在価値化を行い算定。維持管理費は、整備箇所の管理に必要な維持管理費を積み上げ計上。

[便益]

※3：整備により発生する便益を、評価対象期間（事業期間+50年間）、社会的割引率4%を用いて現在価値化し算定。

※4：残存価値は評価対象期間後（50年後）の施設の残存価値に対し、現在価値化し算定。

[投資効率性の3つの指標]

※5：費用便益比は総便益Bと総費用Cの比（B/C）であり、投資した費用に対する便益の大きさを判断する指標。（1.0より大きければ投資効率性が良いと判断）

※6：純現在価値は総便益Bと総費用Cの差（B-C）であり、事業の実施により得られる実質的な便益を把握するための指標（事業費が大きいほど大きくなる傾向がある。事業規模の違いによる影響を受ける）。

※7：経済的内部收益率は投資額に対する収益性を表す指標。今回の設定した社会的割引率（4%）以上であれば投資効率性が良いと判断（収益率が高ければ高いほどその事業の効率は良い）。

現在価値化：ある一定の期間に生ずる便益を算出するには、将来の便益を適切な“割引率”で割り引くことによって現在の価値に直す必要がある。

社会的割引率：社会的割引率については、国債等の実質利回りを参考に4%と設定している。

【感度分析】

費用対便益分析の結果に及ぼす要因について、要因別感度分析を実施した。影響の要因は以下の通りである。

- ・ 残事業費変動 (-10%～+10%)
- ・ 残工期変動 (-10%～+10%)
- ・ 便益変動 (-10%～+10%)

○全体事業：H26～R14（2014～2032）

単位：億円

	基本 ケース	残事業費変動		残工期変動		便益変動	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
総費用 C(億円) (現在価値)	19.6	20.0	19.1	19.5	19.6	19.6	19.6
総便益 B(億円) (現在価値)	49.5	49.5	49.5	48.8	50.2	54.4	44.5
費用便益比 B/C	2.5	2.5	2.6	2.5	2.6	2.8	2.3

※表示桁数の関係で計算値が一致しないことがある。

○残事業：R6～R14（2024～2032）

単位：億円

	基本 ケース	残事業費変動		残工期変動		便益変動	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
総費用 C(億円) (現在価値)	5.1	5.6	4.7	5.1	5.2	5.1	5.1
総便益 B(億円) (現在価値)	8.5	8.5	8.5	8.2	8.9	9.4	7.7
費用便益比 B/C	1.7	1.5	1.8	1.6	1.7	1.8	1.5

※表示桁数の関係で計算値が一致しないことがある。

費用便益の内訳

	便益(B)	費用(C)		B/C
		内訳及び主な根拠	内訳	
49.5 億円	<p>[内訳] (三川町かわまちづくり)</p> <p>便益 : 31.2 億円 残存価値 : 0.1 億円</p> <p>(鶴岡市赤川かわまちづくり)</p> <p>便益 : 18.1 億円 残存価値 : 0.1 億円</p> <p>[主な根拠] (三川町かわまちづくり)</p> <p>支払意思額 : 300 円/月・世帯 受益世帯数 : 40,373 世帯</p> <p>(鶴岡市赤川かわまちづくり)</p> <p>支払意思額 : 349 円/月・世帯 受益世帯数 : 28,649 世帯</p>	19.6 億円	<p>[内訳] (三川町かわまちづくり)</p> <p>建設費 : 7.2 億円 維持管理費 : 0.4 億円</p> <p>(鶴岡市赤川かわまちづくり)</p> <p>建設費 : 10.5 億円 維持管理費 : 1.4 億円</p>	2.5

※表示桁数の関係で計算値が一致しないことがある。

事業費の内訳書

河川事業

事業名	赤川総合水系環境整備事業（全体事業費）		
-----	---------------------	--	--

評価年度	R5	再評価	
------	----	-----	--

区分	費目	工種	単位	数量	金額 (百万円)	備考
工事費			式	1	1,408.2	
	本工事費		式	1	1,389.8	
		三川町かわまちづくり（国）	式	1	179.8	管理用通路、低水坂路、親水護岸等
		三川町かわまちづくり（町）	式	1	259.4	河川公園拡張、桜づつみ（植栽）等
		鶴岡市赤川かわまちづくり（国）	式	1	588.4	河畔整備、管理用通路、親水護岸等
		鶴岡市赤川かわまちづくり（市）	式	1	362.2	広場、駐車場、園路、案内看板等
	附帯工事費		式	1	18.4	市町：18.4
用地費及び補償費			式	1	3.2	市町：3.2
	用地費		式	1	3.2	市町：3.2
	補償費				0	
間接経費			式	1	253.0	国：182.8 市町：70.2
工事諸費			式	1	84.5	国：74.0 市町：10.5
工事費 計			式	1	1,748.7	国：1025.0 市町：723.7

事業費の内訳書

河川事業

事業名	赤川総合水系環境整備事業（残事業費）		
-----	--------------------	--	--

評価年度	R5	再評価	
------	----	-----	--

区分	費目	工種	単位	数量	金額 (百万円)	備考
工事費			式	1	452.3	
	本工事費		式	1	452.3	
		鶴岡市赤川かわまちづくり（国）	式	1	252.4	河畔整備、管理用通路、 親水護岸等
		鶴岡市赤川かわまちづくり（市）	式	1	199.9	広場、駐車場、園路、 案内看板等
	附帯工事費		式	1	0	
用地費及び補償費					0	
	用地費				0	
	補償費				0	
間接経費			式	1	59.8	国：46.8 市町：13.0
工事諸費			式	1	32.7	国：27.9 市町：4.8
工事費 計			式	1	544.8	国：327.1 市町：217.7

【三川町かわまちづくり アンケート調査票（R4年実施）】

赤川の「三川町かわまちづくり事業」 に関するアンケートのお願い



令和4年12月
国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所

日頃より国土交行政に御理解・御協力いただき、誠にありがとうございます。

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所では、三川町の赤川沿川において、「三川町かわまちづくり事業」として、三川町の公園整備と一体となった賑わいのある河川空間の整備を行っており、国が実施した「管理用通路」「桜づつみ」等の整備が平成31年3月に完了しました。

また、三川町が整備した「赤川河川緑地ふれあい広場」では令和3年4月より一部エリアの利用が始まりました。

このアンケート調査は、地域の皆様のご意見をもとに事業の効果等を明らかにし、事業を評価するため実施するものであり、「三川町かわまちづくり」の実施場所をご利用いただけると期待される周辺地域のお住いの方々を無作為に抽出させていただき、ご依頼させていただきました。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、本アンケートの目的を御理解いただき、御協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

【ご回答にあたって】

- このアンケートには、かわまちづくり事業の効果をお金の価値に置き換えて評価するという、あまり馴染みのない質問形式の設問がありますことをご了承ください。

【ご記入に際して】

- このアンケートは、あなたの世帯の中で主な収入を得ておられる方、またはそれに準じる方（主にその配偶者）がお答えください。
- お答えは本アンケート票に直接ご記入ください。
- ご記入いただきましたアンケート票は、同封の返信用封筒に入れ、12月23日（金）までにご投函くださいようお願いいたします。

【個人情報の取り扱いについて】

- このアンケートは、住民基本台帳及び選挙人名簿から無作為に抽出した、赤川周辺にお住まいの世帯にお送りしております。
- ご回答いただいた内容は全て統計的に処理します。また、ご回答いただいた内容は、個人情報保護法に則り取り扱わせていただくとともに、本アンケートの目的以外に使用することはありません。

【アンケート調査についてのお問い合わせ先】

- 本アンケート調査について不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所 工務第一課

担当：佐藤

TEL：0234-27-3463（土・日・祝を除く9：00～17：00）

FAX：0234-27-3336

三川町かわまちづくり事業に関するアンケート

別紙の「事業内容説明資料」をご覧いただき、下記の質問にお答えください。

問1 あなたは、三川町の赤川沿川において、事業内容説明資料で示したような事業が行われていることをご存知でしたか。あてはまるものを1つ選び、番号を○で囲んでください。

- 1) よく知っている
- 2) ある程度知っている
- 3) かわまちづくりの実施場所は知っているが、事業が行われていることは知らなかった
- 4) かわまちづくりの実施場所のことも知らなかった
- 5) 赤川のことも知らなかった

問2 赤川の利用状況についてお伺いします。あなたは、現在、三川町かわまちづくり事業の実施場所をどのくらいの頻度で訪れてていますか。あてはまるものを1つ選び、番号を○で囲んでください。 1)～6) にあてはまらない場合は、「7) その他」を選び、()の中に具体的にお書きください。

- 1) ほぼ毎日
- 2) 週に数回
- 3) 月に数回
- 4) 年に数回
- 5) 数年に1回程度
- 6) 訪れたことがない
- 7) その他 ()

問3 問2で訪れたことがあると回答された方「1)～5)を選ばれた方にお伺いします。
どのような目的で訪れましたか。あてはまるものを全て選び、番号を○で囲んでください。
「15) その他」の場合、()の中に具体的にお書きください。

- 1) 散歩・ジョギング
- 2) お花見
- 3) 自然観察・自然体験学習会
- 4) 水遊び
- 5) 釣り
- 6) カヌー・船下り
- 7) サイクリング
- 8) サッカー・ソフトボール・野球
- 9) グラウンドゴルフ・パークゴルフ
- 10) ゲートボール
- 11) 芋煮会・バーベキュー
- 12) 花火大会
- 13) イベント（ウォークラリー等）
- 14) 通勤・通学
- 15) その他 ()

問4 三川町かわまちづくりの事業実施前の利用状況についてお伺いします。あなたは事業内容説明資料に示した整備を開始する前（平成26年以前）、三川町かわまちづくりの事業場所にどのくらいの頻度で訪れていましたか。あてはまるものを1つ選び、番号を○で囲んでください。 1)～6) にあてはまらない場合は、「7) その他」を選び、()の中に具体的にお書きください。

- 1) ほぼ毎日
- 2) 週に数回
- 3) 月に数回
- 4) 年に数回
- 5) 数年に1回程度
- 6) 訪れたことがなかった
- 7) その他 ()

問5 この事業について、お伺いします。

(1) あなたは、この事業を良い事業（あなたやあなたの世帯にとって効果がある）であると思いませんか。あてはまるものを1つ選び、番号を〇で囲んでください。

1) 良いと思う

2) 良くないと思う



(2) (1)で「1) 良いと思う」とお答えになった方にお伺いします。

その理由は何ですか。あてはまるものをいくつでも選び、番号を〇で囲んでください。

「8) その他」の場合、()の中に具体的にお書きください。

- 1) 赤川の美しい景観を目にすることができるから
- 2) 水辺に近づくことができるから
- 3) 川沿いや水辺が利用しやすくなるから
- 4) 賑わいのあるまちづくりにつながるから
- 5) 自分の親類や子孫、友人など、他の人や将来の世代にとっていいことだと思うから
- 6) 利用しやすくなること自体がいいことだと思うから
- 7) 自分の世帯にとって事業の意味はないが、なんとなく良い事業だと思うから
- 8) その他 ()

【重要】 ここからは、**仮定の質問**です。説明文をよくお読みになった上でお答えください。

以下の「状況A【事業を実施しなかった場合】」及び「状況B【事業を実施した場合】」の事業実施場所の状況をご覧になり、問6~8 の質問にお答えください。

「三川町かわまちづくり事業」は税金によって今年度で整備が完了しますが、ここでは、事業の効果を金額に置き換えて評価するために、仮に「事業が税金ではなく、各世帯から負担金を集めて事業が行われるという仕組みがあったとしたら」という状況を想像してください。

これはあくまでも事業の効果を評価するためのこのアンケート上での仮定であり、実際に回答金額をご負担するような仕組みが考えられているわけではありません。また、この回答をもとに、実際に負担金を徴収することは一切ありません。

状況 A【事業を実施しなかった場合】	状況 B【事業を実施した場合】
<ul style="list-style-type: none"> 事業内容説明資料の事業を実施しなかった場合、川沿いが歩きにくく、水辺に近づきにくい状況となります。 赤川河川緑地ふれあい広場では、グラウンドゴルフをすることができますが、大半は樹木が茂り近寄ることが困難な状況です。  <p>川沿いを散策することは困難な状況です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容説明資料の事業を実施した場合、川沿いを散策したり、水辺に近づきやすくなります。 赤川河川緑地ふれあい広場では、各種スポーツや芋煮などのイベントを楽しむことができます。(詳しい内容は「説明資料」をご覧ください)  <p>管理用通路を利用して、河川敷や川沿いを散策することができます。</p>
 <p>通行するだけの利用であり、散策や憩いの場としては馴染まない状況です。</p>	 <p>堤防に桜づつみが整備され、散策や憩いの場として利用することができます。</p> <p>整備イメージ</p>  <p>事業実施後</p>
 <p>水辺まで近づくことが困難な状況です。</p>	 <p>親水護岸を利用して、安心して水辺に近づくことができます。</p>
 <p>水辺まで近づきにくく、カヌーなど水辺のスポーツを行っていく状況です。</p> <p>整備前のイメージ</p>	 <p>水辺まで車で進入でき、カヌーなど水辺のスポーツを楽しむことができます。</p> <p>(車の停車場)</p> <p>低水 整備 坂路</p> <p>親水 護岸</p>

《以下の点にご注意ください》

- 負担金は、説明資料の事業の実施と維持管理のためにのみ使われると仮定します。
- 事業を実施した場合の負担金は、将来にわたって維持・管理をしていく費用にも充てるため、あなたが現在の地域にお住まいの間、ずっとお支払いいただくものと仮定します。

問6 次の(1)～(8)に、「状況B【事業を実施した場合】」の負担金の額を示します。あなたはそれについて、「支払わない(状況A)がよい」と「支払う(状況B)がよい」のどちらが望ましいかを考え、望ましいと思う方の番号を○で囲んでください。

※状況A・Bについては、4ページの対比表をご覧ください。

※なお、負担金はこの地域にお住まいの間、負担していただくものと仮定します。そのため、負担金の分だけあなたの世帯で使うことのできるお金が減ることを、十分念頭においてお答えください。

【回答例】

例1:「毎月200円」まで負担金を支払うと考えた場合

→(1)～(4)は「(2)支払う(状況Bが良い)」の番号を○で囲んでください。

→(5)～(8)は「(1)支払わない(状況Aが良い)」の番号を○で囲んでください。

例2:「毎月3,000円」まで負担金を支払うと考えた場合

→(1)～(8)の全てで「(2)支払う(状況Bが良い)」の番号を○で囲んでください。

例3:「負担金を支払いたくない」と考えた場合

→(1)～(8)の全てで「(1)支払わない(状況Aが良い)」の番号を○で囲んでください。

(1)もし、あなたの世帯の負担が 毎月30円(年間あたり360円) の場合

- | | |
|------------------|----------------|
| 1) 支払わない(状況Aが良い) | 2) 支払う(状況Bが良い) |
|------------------|----------------|

(2)もし、あなたの世帯の負担が 毎月50円(年間あたり600円) の場合

- | | |
|------------------|----------------|
| 1) 支払わない(状況Aが良い) | 2) 支払う(状況Bが良い) |
|------------------|----------------|

(3)もし、あなたの世帯の負担が 毎月100円(年間あたり1,200円) の場合

- | | |
|------------------|----------------|
| 1) 支払わない(状況Aが良い) | 2) 支払う(状況Bが良い) |
|------------------|----------------|

(4)もし、あなたの世帯の負担が 毎月200円(年間あたり2,400円) の場合

- | | |
|------------------|----------------|
| 1) 支払わない(状況Aが良い) | 2) 支払う(状況Bが良い) |
|------------------|----------------|

(5)もし、あなたの世帯の負担が 毎月500円(年間あたり6,000円) の場合

- | | |
|------------------|----------------|
| 1) 支払わない(状況Aが良い) | 2) 支払う(状況Bが良い) |
|------------------|----------------|

(6)もし、あなたの世帯の負担が 毎月1,000円(年間あたり12,000円) の場合

- | | |
|------------------|----------------|
| 1) 支払わない(状況Aが良い) | 2) 支払う(状況Bが良い) |
|------------------|----------------|

(7)もし、あなたの世帯の負担が 毎月2,000円(年間あたり24,000円) の場合

- | | |
|------------------|----------------|
| 1) 支払わない(状況Aが良い) | 2) 支払う(状況Bが良い) |
|------------------|----------------|

(8)もし、あなたの世帯の負担が 毎月3,000円(年間あたり36,000円) の場合

- | | |
|------------------|----------------|
| 1) 支払わない(状況Aが良い) | 2) 支払う(状況Bが良い) |
|------------------|----------------|

全ての質問に
ご回答ください

問7 間6の(1)～(8)の全てに「1) 支払わない(状況Aが良い)」とお答えになった方にお伺いします。

その理由は何ですか。あてはまるものを1つ選び、番号を○で囲んでください。

「5)その他」の場合、()の中に具体的にお書きください。

- 1) 事業が行われたほうが良いとは思うが、負担金を支払う価値はないと思うから
- 2) 説明資料の事業は必要ないと思うから
- 3) 世帯から負担金を集めるという仕組みに反対だから
- 4) これだけの情報では判断できないから
- 5) その他 ()

問8 間6のいずれかの設問で「2) 支払う(状況Bが良い)」とお答えになった方にお伺いします。

その理由は何ですか。あてはまるものを全て選び、番号を○で囲んでください。

「7)その他」の場合、()の中に具体的にお書きください。

- 1) かわとまちのネットワークが拡大し、また、桜づつみには憩いの空間が確保され、地域交流が促進されるから
- 2) 川沿いを散策したり、水辺に近づきやすくなるから
- 3) 各種スポーツや芋煮などのイベントを楽しむことができるから
- 4) 河川敷の利用者が増加し、賑わいのあるまちづくりに繋がるから
- 5) 川の水質が良くなるから
- 6) 自分や家族にとって価値はないが、他の世帯も支払うのであれば仕方がないから
- 7) その他 ()

質問にお答えいただきありがとうございました。これで**仮定の質問は終わり**です。

引き続き、以降のアンケートにお答えください。

問9 あなたご自身のことについてお伺いします。

(1) あなたの性別についてあてはまるものを1つ選び、番号を○で囲んでください。

1) 男性

2) 女性

(2) あなたの年齢についてあてはまるものを1つ選び、番号を○で囲んでください。

1) 10代

2) 20代

3) 30代

4) 40代

5) 50代

6) 60代

7) 70代以上

(3) あなたのご住所の郵便番号をご記入ください。

※大まかなお住まいの地域を把握するためのものです。

本アンケート結果の分析以外に使用することはございません。

--	--	--

—

--	--	--	--

(4) あなたのご職業は、以下の項目のどれに該当しますか。あてはまるものを1つ選び、番号を○で囲んでください。

「8) その他」の場合、()の中に具体的にお書きください。

1) 自営・農業・林業・漁業

2) 給与所得者（会社員、公務員等）

3) 会社・団体役員

4) パート・アルバイト・フリーター

5) 年金生活者

6) 学生

7) 無職

8) その他 ()

問10 このアンケートや「三川町かわまちづくり事業」についてのご意見やご感想がございましたら、参考にさせていただきますので、以下の記入欄に自由にご記入ください。

--

アンケートは以上です。

なお、繰り返しになりますが、問6～8はあくまでも仮定の質問であり、この調査の回答結果をもとに、あなたの世帯から実際に負担金が徴収されることはありません。事業が負担金により実施されることありません。

お答え忘れになったところがないか、もう一度ご確認のうえ、同封の返信用封筒にこの調査票を入れ、12月23日（金）までにご投函ください。

アンケートにご協力いただき、誠にありがとうございました。

三川町かわまちづくり事業について(1)

「かわまちづくり」とは

- ・「かわまちづくり」とは、かわとまちが一体となった良好な水辺空間の形成を目指す取り組みのことです。
- ・これまでの実施例としては、観光資源を巡る散策路の整備などを行った最も上川（山形県）や、交流・地域活性化の拠点として水辺に多目的広場を整備した阿賀川（福島県）などがあります。

「かわまちづくり」の例



「三川町かわまちづくり事業」の背景と目的

- ・三川町を流れる赤川の河川敷では、以前からグラウンドゴルフ、稚魚の放流、菜の花まつり、ざつここいしあなどが行なわれ、地域住民に親しまれています。
- ・そこで、国土交通省と三川町が連携して、町の公園整備と合わせて、地域住民の交流促進・健康増進の充実を図り、町のさらなる活性化を目的に、平成26年から管理用道路及び低水坂路（川岸に接続する道路）などの整備を進め、平成31年3月に完了しました。また、三川町が整備した「赤川河川緑地ふれあい広場」は令和3年4月より一部エリアの利用が開始されました。



「三川町かわまちづくり事業」の実施場所

- ・実施場所は、赤川の三川町内です。
- ・おばこ大橋（下流側）～田田大橋（上流側）までの左石岸で実施しています。



事業内容説明資料

「三川町かわまちづくり事業」の内容

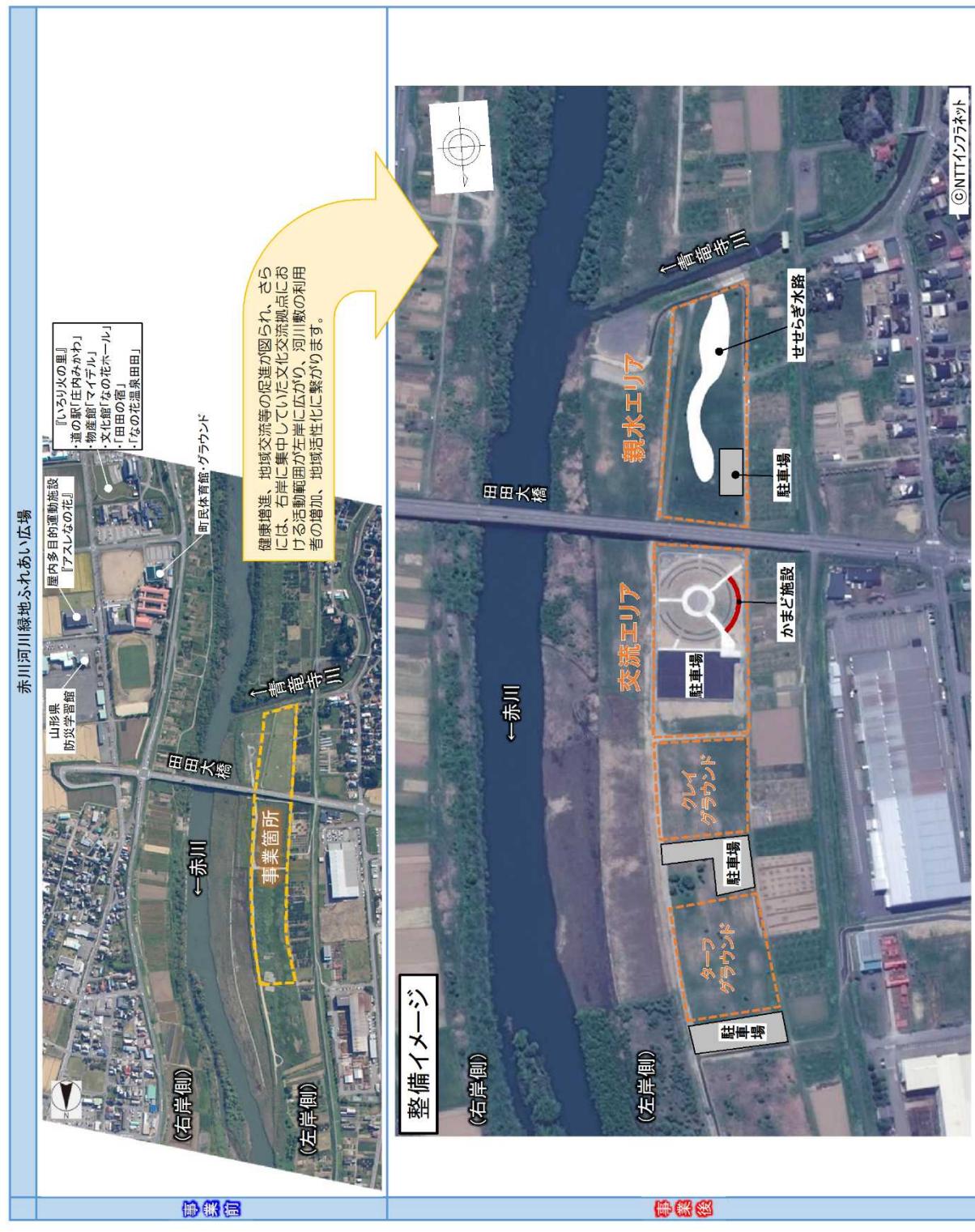
事業内容	
国土交通省	管理用道路、低水坂路、看板、桜づつみ(築堤)、親水護岸、河畔整備(樹木伐採等)
三川町	公園整備、桜づつみ(植栽)、河畔整備(植栽)
【凡例】	■: 管理用道路 ■: 桜づつみ ■: 親水護岸 □: 低水坂路 ■: 駐車場 ■: 看板
事業前	
事業後	
桜づつみ	
管理用道路	
低水坂路	
親水護岸	
桜づつみ	
管理用道路	
低水坂路	
親水護岸	

※「赤川河川緑地ふれあい広場」の事業前後の写真等は裏面をご覧ください

「三川町かわまちづくり事業」の実施による効果

- ・堤防や河川敷に管理用道路が整備され、川遊びを散策することができるようにになり、かわとまちのネットワークの拡大に寄与しました。
- ・親水護岸や低水坂路が整備され、水辺に近づきやすくなり、カヌーなどの水辺のスポーツも楽しむことができるようになりました。
- ・赤川河川緑地ふれあい広場の整備により、各種スポーツや芋煮会などのイベントを楽しむことができる健康新造の場、地域交流の場が創出されました。
- ・桜づつみには桜を植樹し、憩いの場となる空間が確保されました。今後、桜の成長とともに、桜や周辺の景観を眺めるながら散策を楽しめる健康新造の場、新たな地域交流の場として期待できます。

三川町かわまちづくり事業について(2)



【鶴岡市赤川かわまちづくり アンケート調査票（R4年実施）】

赤川の「鶴岡市赤川かわまちづくり事業」
に関するアンケートのお願い



令和4年12月

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所

日頃より国土交行政に御理解・御協力いただき、誠にありがとうございます。

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所では、鶴岡市の赤川沿川において、「鶴岡市赤川かわまちづくり事業」として、鶴岡市のまちづくりと一体となった賑わいのある河川空間の整備を行っております。

このアンケート調査は、地域の皆様のご意見をもとに事業の効果等を明らかにし、事業を評価するために実施するものであり、「鶴岡市赤川かわまちづくり」の実施場所をご利用いただけると期待される周辺地域にお住いの方々を無作為に抽出させていただき、ご依頼させていただきました。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、本アンケートの目的を御理解いただき、御協力くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

【ご回答にあたって】

- このアンケートには、かわまちづくり事業の効果をお金の価値に置き換えて評価するという、あまり馴染みのない質問形式の設問がありますことをご了承ください。

【ご記入に際して】

- このアンケートは、あなたの世帯の中で主な収入を得ておられる方、またはそれに準じる方（主にその配偶者）がお答えください。
- お答えは本アンケート票に直接ご記入ください。
- ご記入いただきましたアンケート票は、同封の返信用封筒に入れ、12月23日（金）までにご投函くださいようお願いいたします。

【個人情報の取り扱いについて】

- このアンケートは、住民基本台帳及び選挙人名簿から無作為に抽出した、赤川周辺にお住まいの世帯にお送りしております。
- ご回答いただいた内容は全て統計的に処理します。また、ご回答いただいた内容は、個人情報保護法に則り取り扱わせていただくとともに、本アンケートの目的以外に使用することはありません。

【アンケート調査についてのお問い合わせ先】

- 本アンケート調査について不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所 工務第一課

担当：佐藤

TEL：0234-27-3463（土・日・祝を除く9：00～17：00）

FAX：0234-27-3336

鶴岡市赤川かわまちづくり事業に関するアンケート

別紙の「事業内容説明資料」をご覧いただき、下記の質問にお答えください。

問1 あなたは、鶴岡市の赤川沿川において、事業内容説明資料で示したような事業が行われていることをご存知でしたか。あてはまるものを1つ選び、番号を○で囲んでください。

- 1) 知っている
- 2) ある程度知っている
- 3) かわまちづくりの実施場所は知っているが、事業が行われていることは知らなかった
- 4) かわまちづくりの実施場所のことも知らなかった
- 5) 赤川のことも知らなかった

問2 赤川の利用状況についてお伺いします。あなたは、現在、鶴岡市赤川かわまちづくり事業の実施場所をどのくらいの頻度で訪れていますか。あてはまるものを1つ選び、番号を○で囲んでください。 1)～6) にあてはまらない場合は、「7) その他」を選び、()の中に具体的にお書きください。

- | | | |
|------------|------------|-------------|
| 1) ほぼ毎日 | 2) 週に数回 | 3) 月に数回 |
| 4) 年に数回 | 5) 数年に1回程度 | 6) 訪れたことはない |
| 7) その他 () | | |

問3 問2で訪れたことがあると回答された方「1)～5)を選ばれた方」にお伺いします。
どのような目的で訪れましたか。あてはまるものを全て選び、番号を○で囲んでください。
「16) その他」の場合、()の中に具体的にお書きください。

- | | | |
|---------------------|-------------------------------|-----------------|
| 1) 散歩・ジョギング | 2) お花見 | 3) 自然観察・自然体験学習会 |
| 4) 水遊び | 5) 釣り | 6) カヌー・船下り |
| 7) サイクリング | 8) サッカー・ソフトボール・野球 | 9) ゴルフ |
| 10) グラウンドゴルフ・パークゴルフ | 11) ゲートボール | 12) 芋煮会・バーベキュー |
| 13) 花火大会 | 14) イベント（赤川マルシェ、ワインまつり、水焰の能等） | |
| 15) 通勤・通学 | 16) その他 () | |

問4 赤川の将来の利用状況についてお伺いします。あなたは、事業内容説明資料に示した整備が完成した場合、鶴岡市赤川かわまちづくりの事業場所にどれくらいの頻度で訪れたいと思いますか。あてはまるものを1つ選び、番号を○で囲んでください。 1)～6) にあてはまらない場合は、「7) その他」を選び、()の中に具体的にお書きください。

- | | | |
|------------|------------|---------------|
| 1) ほぼ毎日 | 2) 週に数回 | 3) 月に数回 |
| 4) 年に数回 | 5) 数年に1回程度 | 6) 訪れたいとは思わない |
| 7) その他 () | | |

問5 この事業について、お伺いします。

(1) あなたは、この事業を良い事業（あなたやあなたの世帯にとって効果がある）であると思いませんか。あてはまるものを1つ選び、番号を○で囲んでください。

1) 良いと思う

2) 良くないと思う



(2) (1)で「1) 良いと思う」とお答えになった方にお伺いします。

その理由はですか。あてはまるものをいくつでも選び、番号を○で囲んでください。

「8) その他」の場合、()の中に具体的にお書きください。

- 1) 赤川の美しい景観を目にすることができるから
- 2) 水辺に近づくことができるから
- 3) 川沿いや水辺が利用しやすくなるから
- 4) 賑わいのあるまちづくりにつながるから
- 5) 自分の親類や子孫、友人など、他の人や将来の世代にとっていいことだと思うから
- 6) 利用しやすくなること自体がいいことだと思うから
- 7) 自分の世帯にとって事業の意味はないが、なんとなく良い事業だと思うから
- 8) その他 ()

【重要】 ここからは、**仮定の質問**です。説明文をよくお読みになった上でお答えください。

以下の「状況A【事業を実施しなかった場合】」及び「状況B【事業を実施した場合】」の事業実施場所の状況をご覧になり、問6~8 の質問にお答えください。

「鶴岡市赤川かわまちづくり事業」は税金によって整備が実施されていますが、ここでは、事業の効果を金額に置き換えて評価するために、仮に「事業が税金ではなく、各世帯から負担金を集めて事業が行われるという仕組みがあったとしたら」という状況を想像してください。

これはあくまでも事業の効果を評価するためのこのアンケート上の仮定であり、実際に回答金額をご負担するような仕組みが考えられているわけではありません。また、この回答をもとに、実際に負担金を徴収することは一切ありません。

状況 A【事業を実施しなかった場合】	状況 B【事業を実施した場合】
<ul style="list-style-type: none"> 事業内容説明資料の事業を実施しなかった場合、生い茂った樹木で川が見えず、また、川沿いも歩きにくく、水辺に近づきにくい状況となります。 管理用通路（散策路）が連続していないため、ジョギングやサイクリング等で周遊することが困難な状況です。  <p>樹木が生い茂り、川の景観が見にくい状況です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容説明資料の事業を実施した場合、川の見える景観が形成され、川沿いを散策したり、水辺に近づきやすくなります。 管理用通路（散策路）が連続するため、ジョギングやサイクリング等が楽しめ、また、川沿いでマラソン大会等が行えるようになります。  <p>樹木の伐採により、川の見える景観が形成されます。</p>
 <p>川沿いに散策路がないため、川沿いを散策することが困難な状況です。</p>	 <p>河川敷の散策路整備により、川沿いの散策を楽しむことができます。</p>
 <p>水辺まで近づきにくく、水辺を利用しにくい状況です。</p>	 <p>子供も安心して水辺に近づくことができ、水辺が賑わいます。</p>
 <p>堤防の斜面を利用して、観覧することができにくい状況です。</p>	 <p>堤防の階段を利用して、スポーツ観戦や花火大会を楽しむことができます。</p>

《以下の点にご注意ください》

- 負担金は、説明資料の事業の実施と維持管理のためにのみ使われると仮定します。
- 事業を実施した場合の負担金は、将来にわたって維持・管理をしていく費用にも充てるため、あなたが現在の地域にお住まいの間、ずっとお支払いいただくものと仮定します。

問6 次の(1)～(8)に、「状況B【事業を実施した場合】」の負担金の額を示します。あなたはそれについて、「支払わない(状況A)がよい」と「支払う(状況B)がよい」のどちらが望ましいかを考え、望ましいと思う方の番号を○で囲んでください。

※状況A・Bについては、4ページの対比表をご覧ください。

※なお、負担金はこの地域にお住まいの間、負担していただくものと仮定します。そのため、負担金の分だけあなたの世帯で使うことのできるお金が減ることを、十分念頭においてお答えください。

【回答例】

例1：「毎月200円」まで負担金を支払うと考えた場合

→ (1)～(4)は「(2) 支払う(状況Bが良い)」の番号を○で囲んでください。

→ (5)～(8)は「(1) 支払わない(状況Aが良い)」の番号を○で囲んでください。

例2：「毎月4,000円」まで負担金を支払うと考えた場合

→ (1)～(8)の全てで「(2) 支払う(状況Bが良い)」の番号を○で囲んでください。

例3：「負担金を支払いたくない」と考えた場合

→ (1)～(8)の全てで「(1) 支払わない(状況Aが良い)」の番号を○で囲んでください。

(1) もし、あなたの世帯の負担が 毎月30円(年間あたり360円) の場合

- | | |
|------------------|----------------|
| 1) 支払わない(状況Aが良い) | 2) 支払う(状況Bが良い) |
|------------------|----------------|

(2) もし、あなたの世帯の負担が 毎月50円(年間あたり600円) の場合

- | | |
|------------------|----------------|
| 1) 支払わない(状況Aが良い) | 2) 支払う(状況Bが良い) |
|------------------|----------------|

(3) もし、あなたの世帯の負担が 毎月100円(年間あたり1,200円) の場合

- | | |
|------------------|----------------|
| 1) 支払わない(状況Aが良い) | 2) 支払う(状況Bが良い) |
|------------------|----------------|

(4) もし、あなたの世帯の負担が 毎月200円(年間あたり2,400円) の場合

- | | |
|------------------|----------------|
| 1) 支払わない(状況Aが良い) | 2) 支払う(状況Bが良い) |
|------------------|----------------|

(5) もし、あなたの世帯の負担が 毎月500円(年間あたり6,000円) の場合

- | | |
|------------------|----------------|
| 1) 支払わない(状況Aが良い) | 2) 支払う(状況Bが良い) |
|------------------|----------------|

(6) もし、あなたの世帯の負担が 毎月1,000円(年間あたり12,000円) の場合

- | | |
|------------------|----------------|
| 1) 支払わない(状況Aが良い) | 2) 支払う(状況Bが良い) |
|------------------|----------------|

(7) もし、あなたの世帯の負担が 毎月2,000円(年間あたり24,000円) の場合

- | | |
|------------------|----------------|
| 1) 支払わない(状況Aが良い) | 2) 支払う(状況Bが良い) |
|------------------|----------------|

(8) もし、あなたの世帯の負担が 毎月4,000円(年間あたり48,000円) の場合

- | | |
|------------------|----------------|
| 1) 支払わない(状況Aが良い) | 2) 支払う(状況Bが良い) |
|------------------|----------------|

全ての質問に答えてください

問7 問6の(1)～(8)の全てに「1) 支払わない(状況Aが良い)」とお答えになった方にお伺いします。

その理由は何ですか。あてはまるものを1つ選び、番号を○で囲んでください。

「5) その他」の場合、()の中に具体的にお書きください。

- 1) 事業が行われたほうが良いとは思うが、負担金を支払う価値はないと思うから
- 2) 説明資料の事業は必要ないと思うから
- 3) 世帯から負担金を集めるという仕組みに反対だから
- 4) これだけの情報では判断できないから
- 5) その他 ()

問8 問6のいずれかの設問で「2) 支払う(状況Bが良い)」とお答えになった方にお伺いします。

その理由は何ですか。あてはまるものを全て選び、番号を○で囲んでください。

「8) その他」の場合、()の中に具体的にお書きください。

- 1) 川の見える景観が形成され、川沿いを散策することができるから
- 2) 水辺に近づきやすくなり、水辺が賑わうから
- 3) 堤防からスポーツや花火大会を観覧することができるから
- 4) ウォーキングやジョギング等日常的に利用でき、マラソン大会等により賑わいのあるまちづくりに繋がるから
- 5) かわとまちなかの回遊性が向上し、観光客の利用が促進されるから
- 6) 川の水質が良くなるから
- 7) 自分や家族にとって価値はないが、他の世帯も支払うのであれば仕方がないから
- 8) その他 ()

質問にお答えいただきありがとうございました。これで**仮定の質問は終わり**です。

引き続き、以降のアンケートにお答えください。

問9 あなたご自身のことについてお伺いします。

(1) あなたの性別についてあてはまるものを1つ選び、番号を○で囲んでください。

1) 男性

2) 女性

(2) あなたの年齢についてあてはまるものを1つ選び、番号を○で囲んでください。

1) 10代

2) 20代

3) 30代

4) 40代

5) 50代

6) 60代

7) 70代以上

(3) あなたのご住所の郵便番号をご記入ください。

※大まかなお住まいの地域を把握するためのものです。

本アンケート結果の分析以外に使用することはございません。

--	--	--	--	--	--	--

(4) あなたのご職業は、以下の項目のどれに該当しますか。あてはまるものを1つ選び、番号を○で囲んでください。

「8) その他」の場合、()の中に具体的にお書きください。

1) 自営・農業・林業・漁業

2) 紹与所得者（会社員、公務員等）

3) 会社・団体役員

4) パート・アルバイト・フリーター

5) 年金生活者

6) 学生

7) 無職

8) その他 ()

問10 このアンケートや「鶴岡市赤川かわまちづくり事業」についてのご意見やご感想がございましたら、参考にさせていただきますので、以下の記入欄に自由にご記入ください。

--

アンケートは以上です。

なお、繰り返しになりますが、問6～8はあくまでも仮定の質問であり、この調査の回答結果をもとに、あなたの世帯から実際に負担金が徴収されることは決してございません。事業が負担金により実施されることもありません。

お答え忘れになったところがないか、もう一度ご確認のうえ、同封の返信用封筒にこの調査票を入れ、12月23日（金）までにご投函ください。

アンケートにご協力いただき、誠にありがとうございました。

「かわまちづくり」とは

- 「かわまちづくり」とは、かわまちが一体となった良好な水辺空間の形成を目標取り組みのことです。
- これまでの実施例としては、観光資源を巡る散策路の整備などを行った最上川（山形県）や、交流・地域活性化の拠点として水辺に多目的広場を整備した阿賀川（福島県）などがあります。

「かわまちづくり」の例

散策路(山形県長井市 最上川)

「鶴岡市赤川かわまちづくり事業」の背景と目的

鶴岡市を流れる赤川の河川敷は、赤川河川緑地や赤川市民ゴルフ場、櫛引総合運動公園などが整備されており、幅広い方が多種多様なスポーツ（馬術接づみ、トリエーション等）を楽しむ場として活用されています。また、集客で毎年8月に開催される「赤川花火大会」が毎年8月に開催され、県内外から多くの観光客が訪れてています。

- 一方、その利用形態は、花火大会等の大規模イベントを除くと特定のスポーツ団体の利用がほとんどであり、休憩ポイントや水辺に安全に近づけないことににより子供や親子連れの利用は少なく、また、集客に向けた赤川の情報発信不足など水辺環境を十分に活かしていない面があります。
- かわまちづくりにより子供から高齢者まで幅広い世代が集う新たな水辺空間を創出するとともに、鶴岡市街とのネットワークを構築し、観光客を赤川沿いに誘導することによって、鶴岡市の観光振興を支援します。



小学生のサッカー大会

(赤川河川緑地)

「鶴岡市赤川かわまちづくり事業」の実施に伴う期待される効果

- 河畔整備（樹木伐採等）を行うことで川の見える景観を形成し、河川敷に管理用通路（散策路）を整備することによって、堤防から広場等へのアクセスが容易になります。また、階段を観覧席としてスポーツ観戦や花火大会を楽しむことができます。
- 堤防の管理用通路に距離表示の案内板を整備することで、地域住民はウォーキング、ジョギング、サイクリングコースとして日常的に利用できます。また、マラソンや駅伝のコースとして利用することができます。
- レンタサイクルポートを整備することで、レンタサイクルの利用促進を行い、かわまちづくり実施区間の周遊だけでなく、周辺観光施設も取り込んだ新たなサイクリングコースが設定でき、かわとまちなかの回遊性が向上し、観光客の利用を促進されます。
- レンタサイクルポートを整備することで、レンタサイクルの利用促進を行い、かわとまちなかの回遊性が向上し、観光客の利用を促進されます。

河畔整備（樹木伐採等）	管理用通路 (河川敷の散策路)	親水護岸	堤防階段

**「鶴岡市赤川かわまちづくり事業」の計画箇所**

- 計画箇所は、赤川の鶴岡市内です。
- 羽越本線の下流側（下流側）～「鮭採捕場」（下流側）～王祇橋（上流側）までの左岸で計画しています。

